

■ 安心できる地域医療の確保

安心して地域で医療を受けられるよう、医療のDXや人材確保などに取り組みます。

(政策展開の方向性)
 遠隔医療など医療のデジタル化を推進するとともに、ドクターヘリ等の救急医療の確保や医療人材の育成や確保など地域における医療提供体制の充実に取り組みます。また、がん対策や難病支援、歯と口腔の健康を推進するとともに、再生医療をはじめとする高度先進医療の充実などに取り組みます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
周産期医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療体制の確保に向け、総合(地域)周産期母子医療センターや不採算の産科医療機関への運営費補助などのほか、小児患者バックトランスファー固定翼機運行事業を実施 ○産婦人科医師等の維持確保に向け、産科医等への分娩手当等や医育大学への産婦人科医師養成に係る取組への助成を実施 ○周産期救急医療体制の確保に向け、周産期救急情報システムの運営や救急搬送コーディネーターの配置を実施 	0402
小児医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○小児救急医療提供体制の確保に向け、小児救急医療支援事業や重症・重篤な小児救急患者を受け入れる救命救急センターへの運営費補助を実施 ○小児科医師の勤務環境改善並びに養成確保に向け、新生児医療担当医へ支給される手当及び道内3医育大学で行う小児科医師等の養成に係る取組への助成や地域の医師等を対象に実施する小児救急に関する研修事業を実施 ○親の育児不安の軽減、軽症の小児患者の時間外受診の緩和に向け、小児救急電話相談事業を実施 	0404
地域医療の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○患者の救命や予後の改善に向け、ドクターヘリの4機体制(道央、道北、道東、道南)の維持により全道を運航圏としたほか、メディカルウイングによる高度・専門医療機関への搬送体制を確保 ○体系的な医療提供体制の確保、重症度・緊急度に応じた医療の提供及び限りある医療資源の効果的な活用に向け、初期救急患者の診療や救命救急センターの運営に対する支援を実施 ○常勤医師派遣(地域枠、地域医療支援センター、自治医科大学卒業医師)の派遣数を拡充【R3:113名、R4:130名、R5:157名】 ○医療機関の希望に応じ派遣する短期医師派遣(ドクターバンク事業)の拡充【R3:延べ3,053日、R4:延べ3,329日】 ○東京事務所の活動として、道外からの医師招へいを実施【R4:3名】 ○地域枠入学生等への地域勤務を条件とした修学資金の貸付を実施【(貸付者数) R4:120名(うち、新規:9名)、R5:124名(うち、新規:28名)】 ○都市部の専門医が、遠隔地の医師に「対面」で指導・助言を行うための遠隔TVカンファレンスシステム等の機器等の整備に対する支援を実施 ○画像診断などの遠隔医療を実施するために必要な機器等に対する支援等を行うことで医療機関における遠隔医療の導入を促進 ○都道府県移植コーディネーターの配置やHLA検査センターの運営への補助を行い、効果的に移植医療を推進 ○白血病や重症再生不良性貧血などの根治的治療法である骨髄移植を普及推進するため、骨髄提供希望者(ドナー)登録受付業務を保健所において実施 	0406

(続き)

区分	主な取組	備考 (施策Code)
健康づくりの推進	○「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」の登録促進(R5.6末現在、752件登録)や「北海道受動喫煙防止条例」の普及啓発に係るリーフレット及び禁煙ステッカー等を関係団体や飲食店等に配付 ○相談・指導・教育体制の充実と在宅歯科医療提供体制の構築に向け、在宅歯科医療連携室を運営する北海道歯科医師会を支援 ○関係機関や患者団体等と連携し、がん検診の受診促進や医療提供体制の整備、普及啓発等を実施【75歳未満のがんの年齢調整死亡率は減少傾向】 ○各圏域の「難病対策地域協議会」における意見交換の実施や、難病診療連携拠点病院等を中心とした医療提供体制整備を進め、R5.7現在、全道で21病院を協力病院に指定	0408
その他	◇高度先進医療の開発・提供を行うとともに、救急・災害医療など、本道の基幹病院としての役割を果たす[北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標(第3期)]	-

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ(「◇～」)より引用・作成